

地球温暖化対策設備設置費補助

▶ **補助対象者** 町内の住宅に地球温暖化対策設備を設置される方で、町税に滞納が無い方
 ※工事着手前に申請する必要があります。

▶ **対象設備と補助金額**

設備の種類	補助金額
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、リチウムイオン蓄電池の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値(kw) × 13,200円(上限52,800円) + エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の補助金の額【上限112,800円】
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、電気自動車等充給電設備の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値(kw) × 13,200円(上限52,800円) + エネルギー管理システム及び電気自動車等充給電設備の補助金の額【上限112,800円】
エネルギー管理システム(HEMS)	1基につき10,000円
燃料電池システム	1基につき50,000円
リチウムイオン蓄電池	1基につき50,000円
電気自動車等充給電設備	1基につき50,000円

▶ **申請方法** 4月1日(火)から住民課(1階2番窓口)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスでの申請は受け付けません。申請書類は、町ホームページからダウンロードすることができるほか、住民課(1階2番窓口)でもお渡しします。※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

▶ **注意事項** 必ず着工前に申請してください。(着工後の申請は補助対象となりません)完了実績報告書は、必ず年度末までに提出してください。町税の滞納がある方は、補助が受けられません。

▶ **問合せ** 住民課環境保全グループ ☎ 28-0916

就学援助制度

国公立の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、給食費や学用品費などの一部を援助します。令和7年度から、国立及び都道府県立の小中学校に在学する児童生徒の保護者も対象となります。

▶ **対象者**

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止をされた方
- 町民税を非課税・減免された方 ○個人の事業税を減免された方 ○固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方 ○国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方 ○生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

▶ **援助内容** 給食費(国立学校を除く)、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

▶ **申請方法** 4月1日(火)から役場3階9番窓口学校教育課で申請書を配布します。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。申請書類に必要書類を添えて提出してください。

▶ **受付期間** 4月1日(火)~6月30日(月)※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

▶ **問合せ** 学校教育課学校教育グループ ☎ 28-2211

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

▶ **対象** 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者

▶ **助成金額** 1人1泊につき千円(4月1日~令和8年3月31日に全保養所合わせて4泊まで助成可能)

▶ **申請方法** 宿泊申込時に保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で利用カードと次の①~③のいずれかを提示してください。

- ① 後期高齢者医療の保険証
(利用当日に有効であるものに限り)
- ② マイナンバーカードと資格情報のお知らせ
- ③ 資格確認書

※利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください。

▶ **問合せ** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課

☎ 052-955-1205

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
江南市	すいとびあ江南	0587(53)5555 ※予約専用番号
豊田市	豊田市百年草	0565(62)0100
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	0562(82)0211
長野県 (王滝村)	おんたけ休暇村 セントラル・ロッジ	0264(48)2111